

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画 (ふなばし一番星プラン)

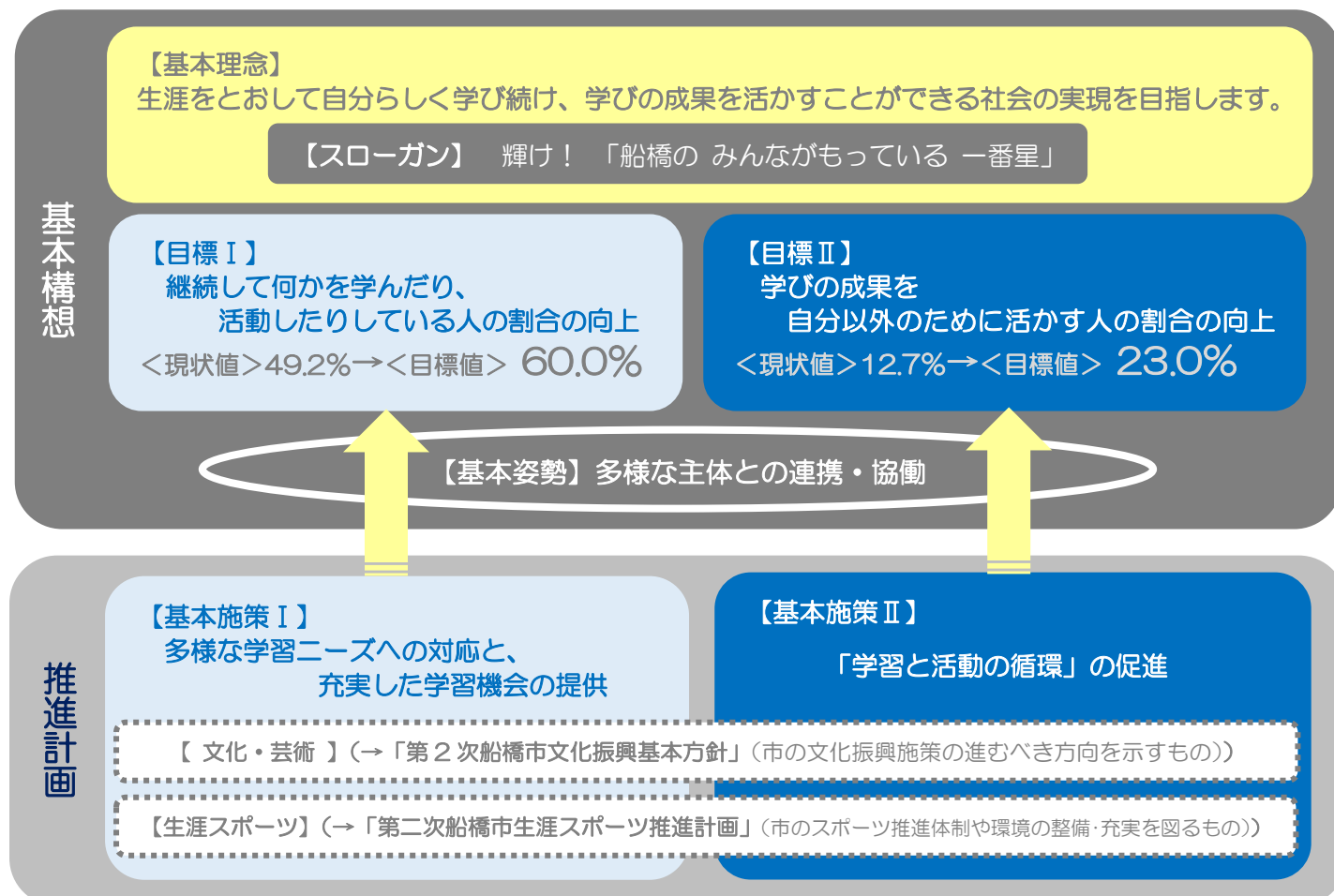
「船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」は、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、更に、学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習推進体制の整備・充実を図ることを目的とするものです。

全体の構成

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画は、「基本構想」と「推進計画」で構成します。

基本構想（10 年間） …市の生涯学習行政に関する基本的な指針	令和 4 年（2022 年）度～令和 13 年（2031 年）度	
推進計画（5 年間） …基本構想に掲げた「基本理念」を実現するための具体的な計画	令和 4 年（2022 年）度 ～令和 8 年（2026 年）度	令和 9 年（2027 年）度～

基本理念を実現するために 2 つの目標を立て、それぞれの目標を達成するための基本施策を実施します。



※「文化・芸術分野」「生涯スポーツ分野」の事業の推進は、それぞれの方針・計画に基づくものとします。

基本施策の内容を整理してそれぞれ3つの施策を立て、更に細分化することで、もれなく対応します。
※施策の詳細な内容は、計画本編（36～52 ページ）をご覧ください。

基本施策Ⅰ．多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供

施策 1 多様な学習ニーズへの対応

1. 新たな学習スタイルへの対応
【主な取組】時間や場所にとらわれない学習の提供
2. 外国人住民等への学習支援
【主な取組】日本語教育の充実
3. 困難を抱える子供への学習支援
【主な取組】学習や体験機会の提供
4. 再チャレンジする人への学習支援
【主な取組】リカレント教育の推進
5. 高齢期を豊かに生きるための学習支援
【主な取組】高齢期を豊かに生きるための学習の推進

施策 2 充実した学習機会の提供

1. 青少年の豊かな心の育成のための取組の推進
【主な取組】青少年の居場所づくり
2. 健康維持・増進のための学習機会の提供
【主な取組】健康づくりに関する学習の推進
3. 人権尊重・多文化共生のための学習機会の提供
【主な取組】性の多様性に関する学習の推進
4. 環境に関する学習機会の提供
【主な取組】地球温暖化に関する学習の推進
5. 暮らしに関する学習機会の提供
【主な取組】消費生活に関する学習の推進

施策 3 充実した学習のための 環境の整備

1. 学習に関する情報提供の充実
【主な取組】学習に関する情報の集約と発信方法の充実
2. 学びの成果を可視化する仕組みの構築
3. 学習相談体制の整備・充実
4. 生涯学習施設の充実
【主な取組】公民館の充実

基本施策Ⅱ. 「学習と活動の循環」の促進

施策 1

地域・社会で活躍する
人材・団体の育成と支援

1. 地域・社会で活躍する人材の育成と支援
2. 地域・社会で活躍する団体の育成と支援

施策 2

「つながり」を育む
学習・活動の推進

1. 地域課題に関する取組の推進
【主な取組】防災学習の推進
2. 家庭と地域の教育力向上のための取組の推進
【主な取組】地域の子供を地域で守り育てる体制の整備・充実
3. 地域における交流機会の創出

施策 3

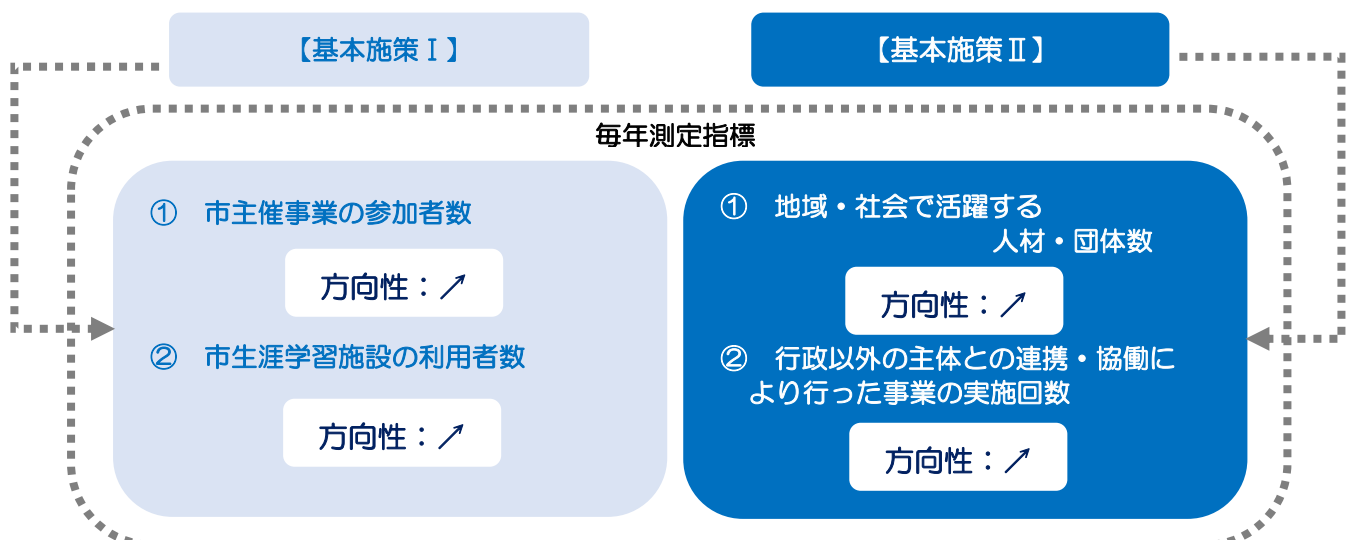
学びの成果を活用するための
環境の整備

1. 活動に関する情報提供の充実
【主な取組】活動に関する情報の収集と発信
2. 活動へつなげるコーディネート機能の強化

推進計画の進捗管理

本推進計画では、計画内には各施策に対応する事業の位置づけは行わず、別途「各施策対応事業管理表」を作成し、管理していきます。

そのため、推進計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策Ⅰ・Ⅱのそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定し、点検します。



リーディングプロジェクト

「リーディングプロジェクト」とは、予測される今後の社会の状況や市の現状等を踏まえ、計画期間の5年間で、先導的に取り組む必要があると考える内容を明確化し、推進計画の各施策・取組を横断的に関連付けて整理したものです。

関連する施策・取組の一覧は、計画本編（53～57ページ）をご覧ください。

1. 人生100年時代への対応

- (1) 医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、「人生100年時代」の到来が予測されていることから、**高齢期を豊かに生きるための学習を推進**します。
- (2) 高齢期を健康で豊かに暮らすためには、若い頃から栄養摂取の重要性を理解し、健康管理、健康づくりに取り組むとともに、適度な運動を継続することが必要であるため、**健康づくりに関する学習、運動習慣形成のための学習、食育を推進**します。
- (3) 高齢者に限らず、それぞれが「人生100年時代」を想定して自らの人生設計を積極的に考え、生涯とおして知識と時代の変化に応じたスキルを獲得することが必要であるため、**リカレント教育を推進**します。

2. デジタル化社会への対応

- (1) 時間や場所にとらわれず、好きな時間に好きな場所で学習できるよう、**インターネットを利用した学習の提供**を行い、「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせる等、**より高い学習効果を得るための実施方法を検討し、提供**します。
- (2) オンライン申請やインターネットショッピングの普及等、官民によるデジタル化が進む中、市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、加えて、自然災害等の不測の事態が起こった際に自らの安全や命を守ることができるよう、各生涯学習施設で**デジタルデバйд対策**を行います。
- (3) **地域のデジタルデバйдを解消できる人材を育成するための取組を検討・実施**し、「地域による地域課題の解決」を目指します。

3. 「共生社会」実現のための取組の充実

- (1) 年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無等、多様な人々の一人一人が、互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができるよう、生涯学習の観点から、様々な人々の能力が発揮される**インクルーシブ（包摂的）な地域・社会の実現に向けた取組**を行います。
- (2) 様々な事業を実施する際に、多様な主体との連携・協働を積極的に行っていくとともに、地域住民同士の相互理解を促進するため、**交流機会を創出**します。

4. 学びを広げる情報の充実

- (1) 行政が実施する生涯学習事業に加え、地域の大学や企業が実施する事業の**情報を積極的に収集**し、発信していきます。また、市民の更なる学習・活動を促進するため、情報を発信でき、かつ、市民が手軽に生涯学習情報を検索できる**アプリケーション等の構築**を目指します。
- (2) 学習相談窓口（仮）の設置等、**学習に関する相談に対応・支援する体制を整備・充実**させるとともに、学びの成果を活動につなげることを支援する**コーディネート機能を強化**し、学習・活動を支援します。
- (3) 市民の継続した学習を支援するため、学習の成果を記録し、学習の履歴等を振り返ることができる**「生涯学習パスポート（仮）」**や、学習記録に応じて称号を付与する**「まなびのマイスター制度（仮）」**等の**仕組みの構築**を目指します。また、**学び合いを促進する仕組みの構築**を目指します。

5. 地域の拠点「公民館」の充実

- (1) **利用基準の見直し**や**夜間の事業の実施**等により、利用率の向上や新しい利用者層の開拓を図り、さらに身近で使いやすい生涯学習施設にします。
- (2) 社会教育主事の任用資格をもつ職員等が、コーディネート能力やファシリテート能力を発揮し、地域住民が主体的に**地域課題を解決するために必要な学習を推進**するとともに、**地域の特性を踏まえた事業を展開**することにより、地域の学習拠点となる施設を目指します。
- (3) 基本的に地区コミュニティごとに設置されている特性を生かし、**多様な行政サービスの提供、地域の防災拠点としての役割の強化**等、地域コミュニティの維持・発展に貢献します。

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画
（ふなばし一番星プラン）概要版 令和4年3月

■編集・発行 船橋市生涯学習推進本部
（事務局：船橋市教育委員会 生涯学習部 社会教育課）

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）前期推進計画の状況

R7 年度市民アンケート結果（抜粋）

Q7.あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。

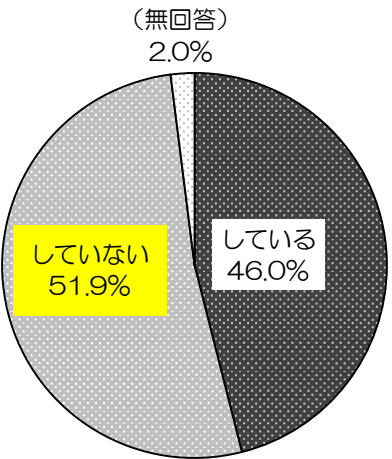


図-1 現在の学習や活動状況

Q8-1.あなたは、今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか。

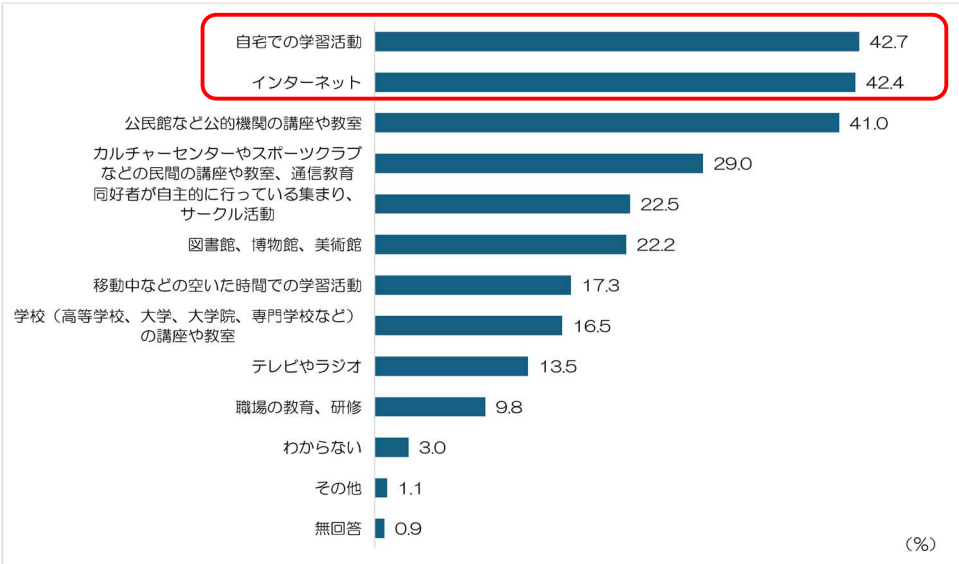


図-2 今後学習したい形態や場所

課題1 学習形態として、「自宅学習」、「インターネット」のニーズが高い

Q6.あなたは、この 1 年間に船橋市（公民館を含む）が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがありますか。

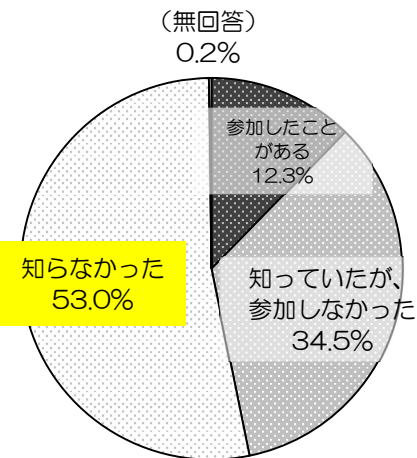


図-3 船橋市が主催した講演会・学習会・催し物への参加経験

Q10.あなたは、公民館で様々な分野のサークル活動が行われていることを知っていますか。

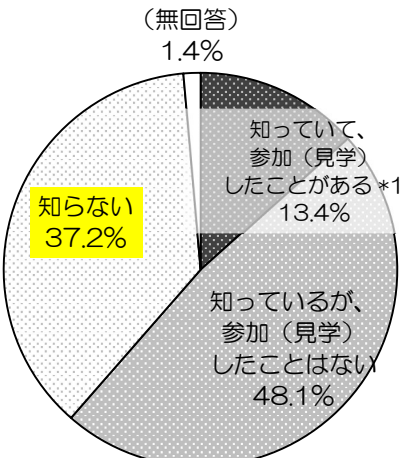
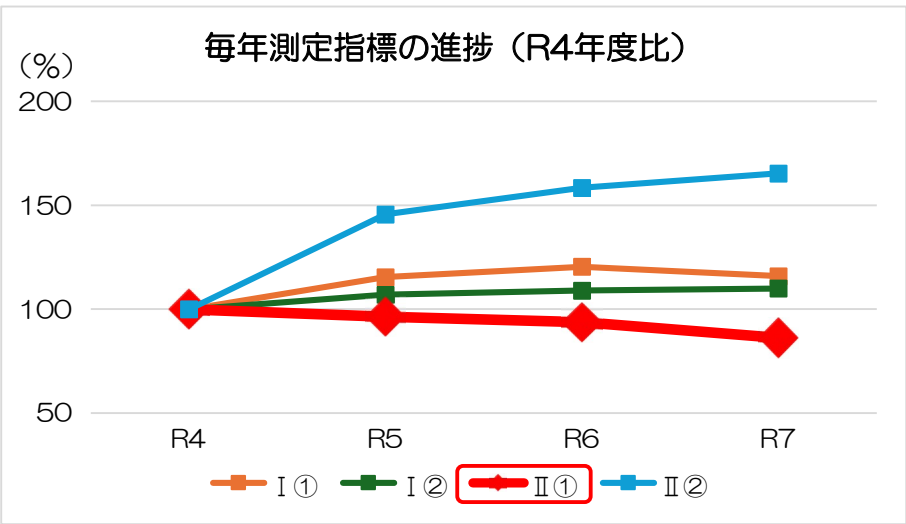


図-4 船橋市のサークル活動の認知と参加経験

課題2 市の主催事業やサークル活動について知らない方が多い

前期推進計画 毎年測定指標進捗状況



		R4	R5	R6	R7
I ①	実績値	241,285	278,388	290,712	279,468
	R4 年度比	—	115.4%	120.5%	115.8%
I ②	実績値	2,436,569	2,606,770	2,654,075	2,679,573
	R4 年度比	—	107.0%	108.9%	110.0%
II ①	実績値	106,781	102,810	100,049	92,150
	R4 年度比	—	96.3%	93.7%	86.3%
II ②	実績値	1,504	2,190	2,383	2,487
	R4 年度比	—	145.6%	158.4%	165.4%

I ①市主催事業の参加者数

- 概ね順調。
- R7 年度実績値の減少は、全体の約 7%を占める地産地消及び学童農園推進事業（R7 実績 19,781 人、前年度比 47.0%）の減少が原因の一つだが、参加者数の多い単年度(R5、R6)の事業があったためであり、その事業を除くと R7 年度は R6 年度より増加している。

I ②市生涯学習施設の利用者数

- 順調

II ①地域・社会で活躍する人材・団体数

- 例年減少。
- 毎年測定する全ての事業において減少が続いている。特に、R7 全体の約 95%を占める社会教育関係団体の会員数が減っていることが主因。（R7 実績 87,326 人、前年度比 91.7%）

II ②行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数

- 順調

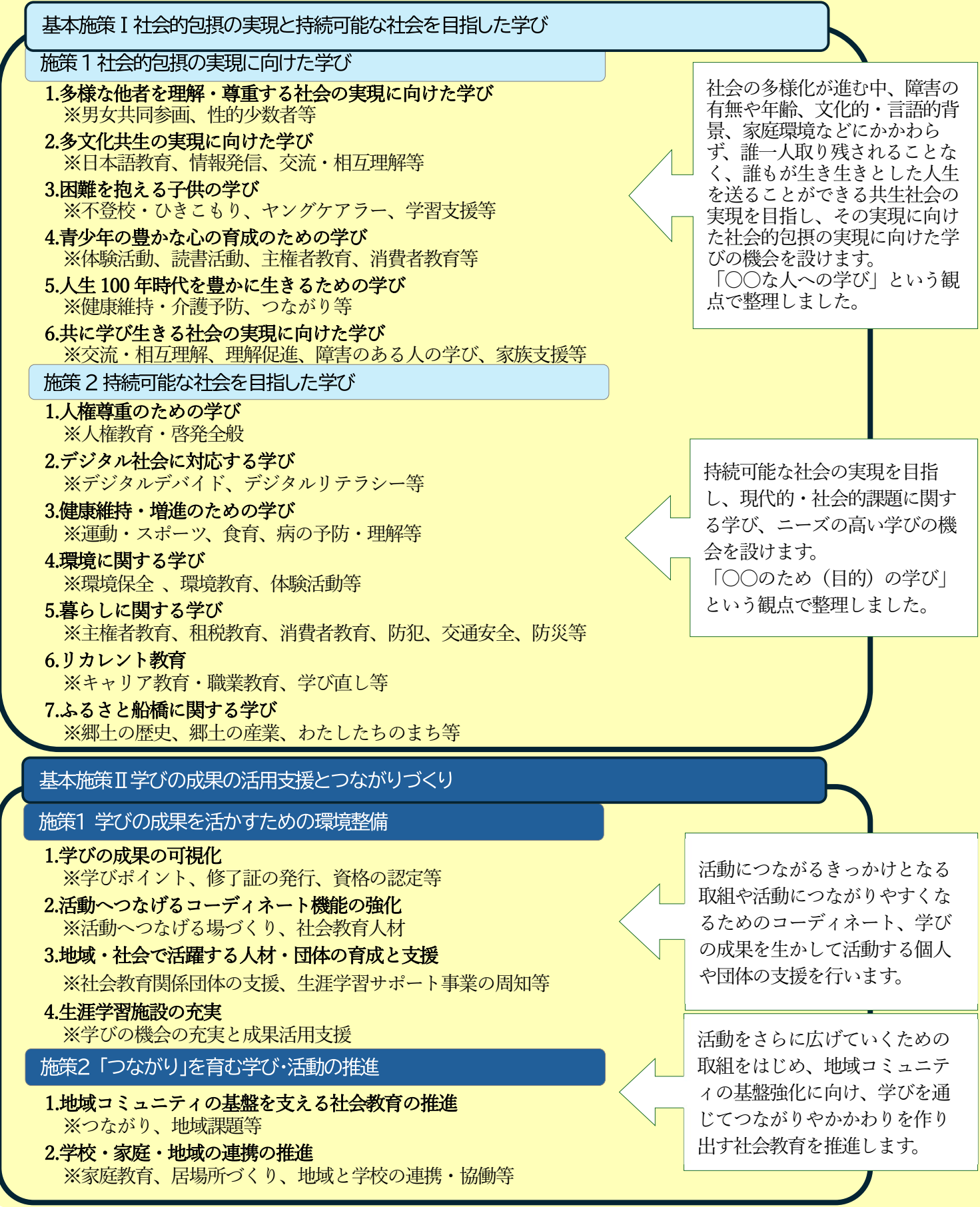
課題3 地域で活動している人や団体が減少し続けている

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)後期推進計画骨子案

☞第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画は、基本構想(令和4年度から令和13年度)と、推進計画(前期・後期)で構成され、前期推進計画が令和8年度に終了するため、令和9年度から令和13年度までの後期推進計画を策定する。

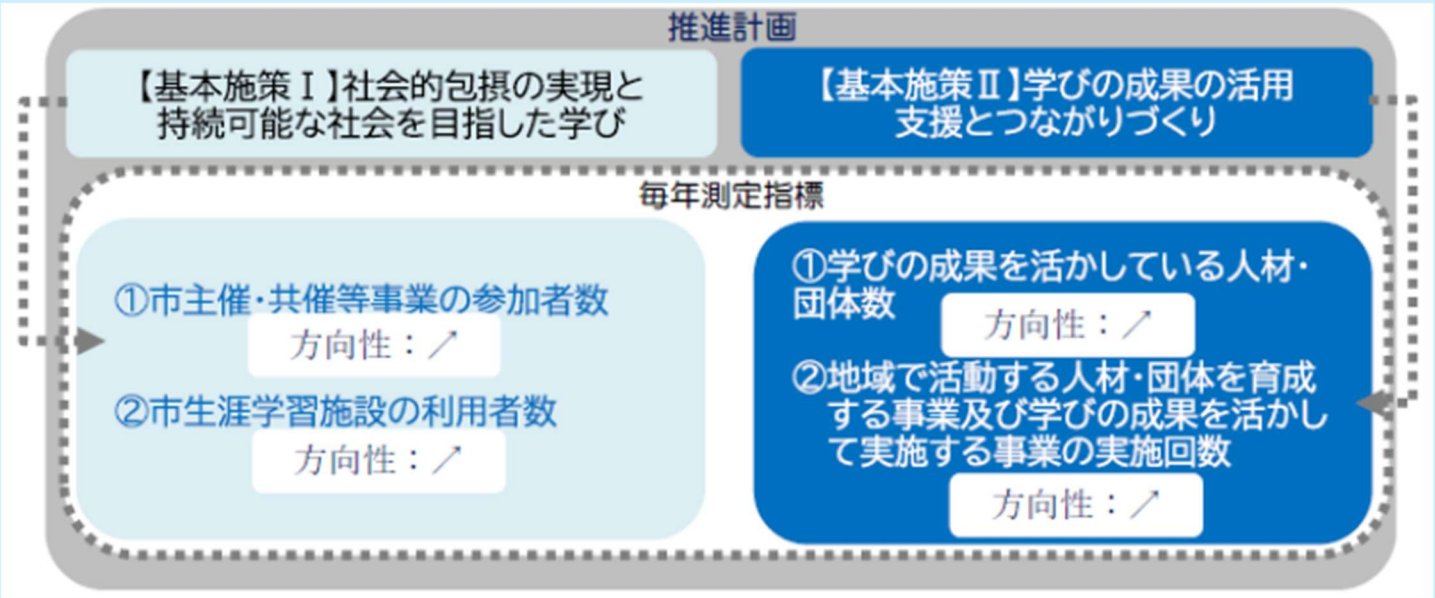
☞後期推進計画については、船橋市教育大綱、船橋市教育振興基本計画(後期基本計画)、第4期教育振興基本計画、千葉県生涯学習推進方針を踏まえ、基本施策Ⅰ、基本施策Ⅱを整理し、重点的に取り組む必要がある施策を重点的施策として、設定する。なお、前期推進計画の5年間で、先導的に取り組む必要がある内容で、各施策・取組を横断的に関連付けて整理したリーディングプロジェクトは設定しない。

1. 後期推進計画の体系



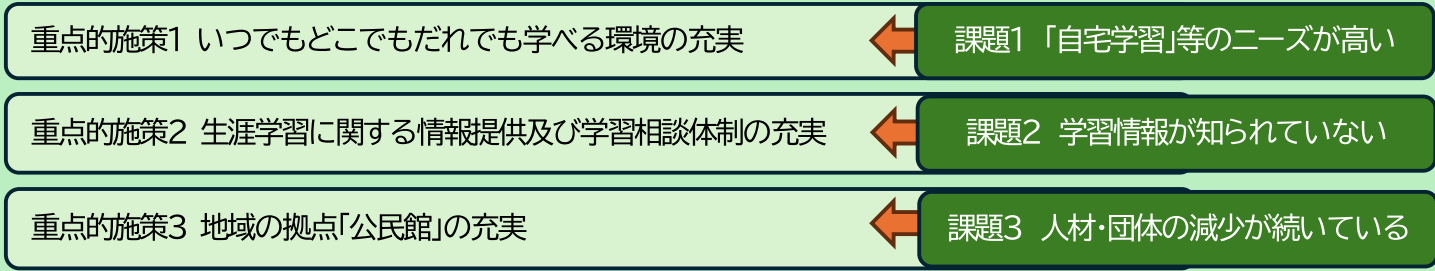
2. 毎年測定指標

☞後期推進計画の進捗管理に当たっては、基本施策Ⅰ、基本施策Ⅱのそれぞれに毎年の成果を測る指標及びその方向性について設定し、点検する。



3. 重点的施策

☞後期推進計画では、リーディングプロジェクトを変更し、基本施策Ⅰ、基本施策Ⅱのどちらにも関連し、重点的に取り組む必要がある観点を重点的施策として設定します。



- (参考) リーディングプロジェクト
1. 人生100年時代への対応
 2. デジタル化社会への対応
 3. 「共生社会」実現のための取組の充実
 4. 学びを広げる情報の充実
 5. 地域の拠点「公民館」の充実

第三次船橋市生涯学習基本構想														解説						
基本構想	基本理念	生涯をとおして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します。【スローガン】輝け！「船橋の みんながもっている 一番星」																		
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合の向上																	
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	【現状値】49.2％(令和元年度)→【目標値】60.0％(令和13年度)																	
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	前期推進計画						後期	後期推進計画									
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供					後期	基本施策Ⅰ	社会的包摂の実現と持続可能な社会を目指した学び								
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	① 市主催事業の参加者数 方向性：↗ ② 市生涯学習施設の利用者数 方向性：↗					後期	基本施策Ⅰ	① 市主催・共催等事業の参加者数 方向性：↗ ② 市生涯学習施設の利用者数 方向性：↗								
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策1 多様な学習ニーズへの対応					後期	基本施策Ⅰ	施策1 社会的包摂の実現に向けた学び					社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されことなく、誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂の実現に向けた学びの機会を設ける。			
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策1	1 新たな学習スタイルへの対応				後期	基本施策Ⅰ	施策1	1 多様な他者を理解・尊重する社会の実現に向けた学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策1	2 外国人住民等への学習支援				後期	基本施策Ⅰ	施策1	2 多文化共生の実現に向けた学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策1	3 困難を抱える子供への学習支援				後期	基本施策Ⅰ	施策1	3 困難を抱える子供の学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策1	4 再チャレンジする人への学習支援				後期	基本施策Ⅰ	施策1	4 青少年の豊かな心の育成のための学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策1	5 高齢期を豊かに生きるための学習支援				後期	基本施策Ⅰ	施策1	5 人生100年時代を豊かに生きるための学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策2 充実した学習機会の提供 <th>後期</th> <th>基本施策Ⅰ</th> <th>施策1</th> <td colspan="4">6 共に学び生きる社会の実現に向けた学び</td>					後期	基本施策Ⅰ	施策1	6 共に学び生きる社会の実現に向けた学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策2	1 青少年の豊かな心の育成のための取組の推進				後期	基本施策Ⅰ	施策2 持続可能な社会を目指した学び								
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策2	2 健康維持・増進のための学習機会の提供				後期	基本施策Ⅰ	施策2	1 人権尊重のための学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策2	3 人権尊重・多文化共生のための学習機会の提供				後期	基本施策Ⅰ	施策2	2 デジタル社会に対応する学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策2	4 環境に関する学習機会の提供				後期	基本施策Ⅰ	施策2	3 健康維持・増進のための学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策2	5 暮らしに関する学習機会の提供				後期	基本施策Ⅰ	施策2	4 環境に関する学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策3 充実した学習のための環境の整備 <th>後期</th> <th>基本施策Ⅰ</th> <th>施策2</th> <td colspan="4">5 暮らしに関する学び</td>					後期	基本施策Ⅰ	施策2	5 暮らしに関する学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策3	1 学習に関する情報提供の充実				後期	基本施策Ⅰ	施策2	6 リカレント教育							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策3	2 学びの成果を可視化する仕組みの構築				後期	基本施策Ⅰ	施策2	7 ふるさと船橋に関する学び							
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策3	3 学習相談体制の整備・充実														
基本構想	基本理念	目標Ⅰ	前期	基本施策Ⅰ	施策3	4 生涯学習施設の充実														
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	学びの成果を自分以外のために活かす人の割合の向上																	
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	【現状値】12.7％(令和元年度)→【目標値】23.0％(令和13年度)																	
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	前期推進計画						後期	後期推進計画									
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	「学習と活動の循環」の促進						後期	学びの成果の活用支援とつながりづくり									
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	① 地域・社会で活躍する人材・団体数 方向性：↗ ② 行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数 方向性：↗					後期	基本施策Ⅱ	① 学びの成果を活かしている人材・団体数 方向性：↗ ② 地域で活動する人材・団体を育成する事業及び学びの成果を活かして実施する事業の実施回数 方向性：↗								
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	施策1 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援					後期	基本施策Ⅱ	施策1 学びの成果を活かすための環境整備					活動につながるきっかけとなる取組や活動につながりやすくなるためのコーディネート、学びの成果を活かして活動する個人や団体の支援を行う。			
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	施策1	1 地域・社会で活躍する人材の育成と支援				後期	基本施策Ⅱ	施策1	1 学びの成果の可視化				学びポイント、修了証の発行、資格の認定等			
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	施策1	2 地域・社会で活躍する団体の育成と支援				後期	基本施策Ⅱ	施策1	2 活動へつなげるコーディネート機能の強化				活動へつなげる場づくり、社会教育人材			
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	施策2	「つながり」を育む学習・活動の推進				後期	基本施策Ⅱ	施策1	3 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援				社会教育関係団体の支援、生涯学習サポート事業の周知等			
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	施策2	1 地域課題に関する取組の推進				後期	基本施策Ⅱ	施策1	4 生涯学習施設の充実				学びの機会の充実と成果活用支援			
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	施策2	2 家庭と地域の教育力向上のための取組の推進				後期	基本施策Ⅱ	施策2 「つながり」を育む学び・活動の推進 <th>活動をさらに広げていくための取組をはじめ、地域コミュニティの基盤強化に向け、学びを通じてつながりやかかわりを作り出す社会教育を推進する。</th>					活動をさらに広げていくための取組をはじめ、地域コミュニティの基盤強化に向け、学びを通じてつながりやかかわりを作り出す社会教育を推進する。			
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	施策2	3 地域における交流機会の創出				後期	基本施策Ⅱ	施策2	1 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進				つながり、地域課題等			
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	施策3	学びの成果を活用するための環境の整備					後期	基本施策Ⅱ	施策2	2 学校・家庭・地域の連携の推進				家庭教育、居場所づくり、地域と学校の連携・協働等		
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	施策3	1 活動に関する情報提供の充実														
基本構想	基本理念	目標Ⅱ	前期	基本施策Ⅱ	施策3	2 活動へつなげるコーディネート機能の強化														
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ	前期	リーディング	リーディングプロジェクト									前期推進計画では、10年間の基本構想のうち、始めの5年間で先導的に取り組む必要がある内容について、施策・取組を横断的に関連付けたリーディングプロジェクトを設定した。後期計画では設定しない。						
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ	前期	リーディング	1 人生100年時代への対応															
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ	前期	リーディング	2 デジタル化社会への対応															
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ	前期	リーディング	3 「共生社会」実現のための取組の充実															
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ	前期	リーディング	4 学びを広げる情報の充実															
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ	前期	リーディング	5 地域の拠点「公民館」の充実															
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ							後期	後期推進計画										
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ							後期	重点的	重点的施策					後期推進計画では、リーディングプロジェクトを変更し、基本施策Ⅰ、基本施策Ⅱのどちらにも関連し、重点的に取り組む必要がある観点を重点的施策として設定する。				
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ							後期		1 いつでもどこでもだれでも学べる環境の充実									
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ							後期		2 生涯学習に関する情報提供及び学習相談体制の充実									
基本構想	基本理念	目標ⅠⅡ							後期		3 地域の拠点「公民館」の充実									

今後のスケジュール(予定)

令和8年度	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討委員会① ※骨子案	○ 9/1						
部会議 ※素案		○					
検討委員会② ※素案		○ 10/7					
生涯学習推進本部会議 ※素案		○					
社会教育教育委員会議 ※素案		○					
教育委員会議 ※パブコメ報告			○				
パブリックコメント実施 12月中旬～1月中旬				○	○		
社会教育教育委員会議 ※最終案						○	
検討委員会③ ※最終案						○	
生涯学習推進本部会議 ※最終案						○	
策定完了							○

公民館長のキャリアと公民館の活性状況について

1. 令和 7 年度に在籍した公民館長の職歴（令和 8 年 3 月 31 日時点）

公民館長数	25 人
職種（一般事務）	100%
教員経験者	0 人
公民館平均勤務年数	5.2 年

※令和 8 年 8 月時点で退職している二和公民館長を除く

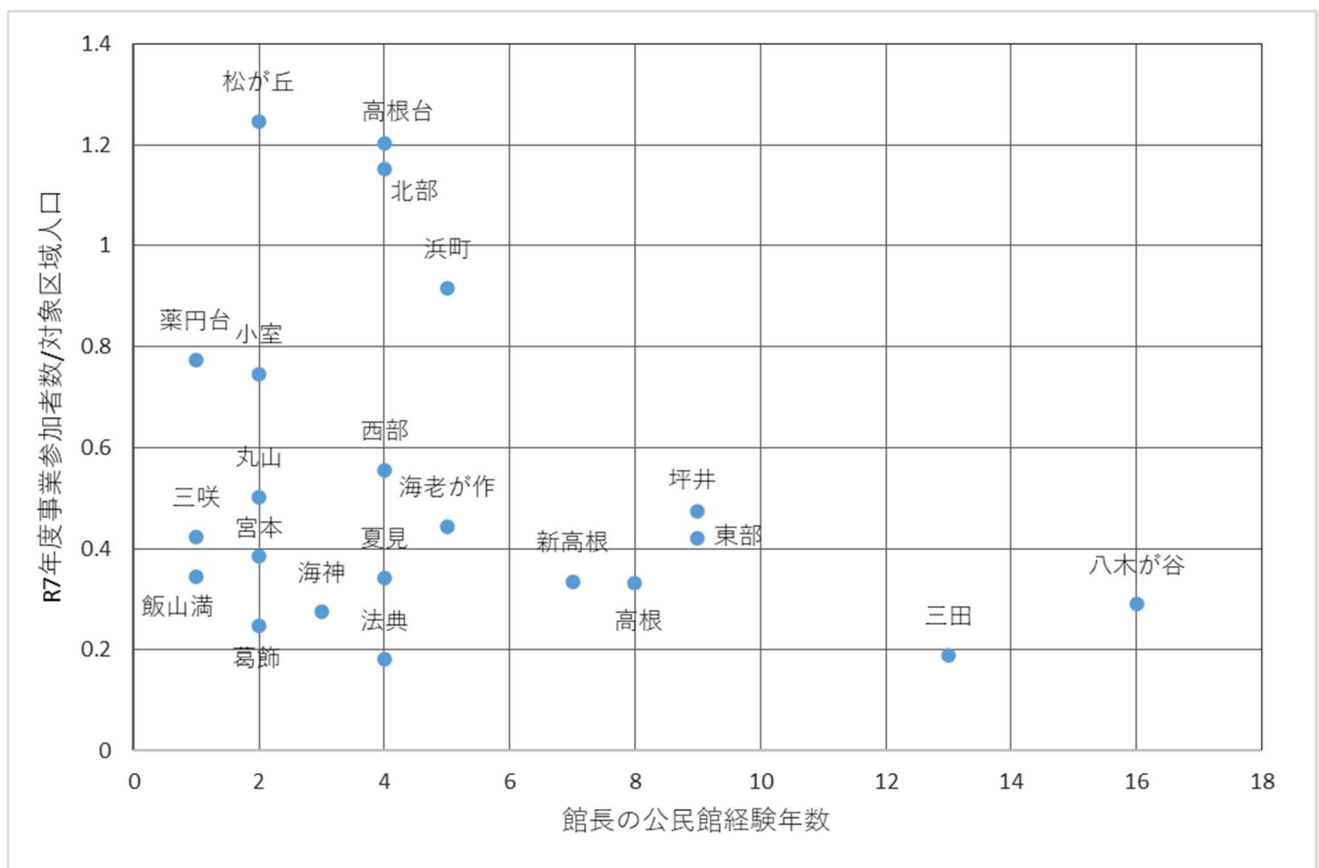
2. 令和 7 年度の公民館の活性状況と公民館長の経験年数の関係について

◎公民館の活性状況は、各公民館における事業や文化祭の参加者数を、公民館の対象区域の人口で割り、人口 1 人あたりの事業参加者数を算出

※対象区域とは、公民館活動の効果を高めるため、人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して市が定めた公民館の事業の主たる対象となる区域

◎令和 7 年度中に休館期間のある中央、習志野台、塚田公民館と、公民館長の職歴を確認できなかった二和公民館を除く

(1) 令和 7 年度事業参加者数／対象区域人口



(2) 令和 7 年度文化祭参加者数／対象区域人口

